

Windows10 のサポート終了に伴う

電子記録債権サービスにおける推奨環境の更新について

2025年10月15日(水) (日本時間) にWindows10のマイクロソフト社によるサポートが終了する予定です。これにより、セキュリティ更新プログラム等のサポートが受けられなくなります。

については、2025年10月15日(水) 以降、Windows10を電子記録債権サービスの推奨環境の対象外とさせていただく予定としております。

お手数ではございますが、Windows10で電子記録債権サービスをご利用中のお客様につきましては、サポート終了日までに、推奨環境 (Windows11) への移行の準備等をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

永和信用金庫
事務サポート推進部
電話：06-6633-1186